

長野市介護保険フレッシュ情報

号 外

介護保険課

長野市ホームページでもご覧いただけます。
長野市トップページ>組織でさがす>
保健福祉部>介護保険課>長野市介護保険フレッシュ情報

フレッシュ情報

検索

この情報は、介護保険に関する長野市からのお知らせ・お願いなどを掲載しています。

※【別紙】につきましては、長野市ホームページからご覧ください。

も く じ

○要介護・要支援認定調査の指定市町村事務受託法人への委託について

要介護・要支援認定調査の指定市町村事務受託法人への委託について

平素は本市の介護保険事業につきまして格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
長野市では、要介護・要支援認定調査を、下記のとおり指定市町村事務受託法人へ委託することとなりました。今後は、現在実施している長野市介護保険課での直営調査に加え、委託調査も並行して実施することで、早期の認定に努めていきたいと思っておりますので、ご理解の程よろしくお願いたします。

記

1 委託先

事業所名：ながの介護認定調査センター

住 所：長野市大字栗田2009番地 BBBビル704

電 話：026-217-4753

(受託法人)

法人名：株式会社アール・ツーエス

住 所：福岡県福岡市南区井尻4-2-1 関ビル1F

2 委託開始時期

令和6年10月1日（火）から

3 委託調査対象地区

安茂里地区・篠ノ井地区・川中島地区・松代地区

委託調査対象地区については、今後順次拡大をしていく予定です。なお、申請件数によっては、委託調査対象地区であっても、直営調査となる場合があります。

4 留意事項

委託調査となる場合、調査の日程に係る連絡については、調査員個人の携帯電話等から連絡をする場合があります。

5 申請書提出時のお願い

直営調査と委託調査の振り分けが円滑にできるよう、要介護・要支援認定申請書において調査場所が特定できるようご協力をお願いします。

特に、ショートステイ先や転院先での調査など、現在の生活場所又は入院入所先とは異なる場所での調査を希望される場合は、伝達事項欄に調査先の名称や住所等を詳細にご記入ください（詳細は以下を参考）。ただし、入院入所等の期間によっては、調査場所のご希望に添えない場合があります。

また、申請時に申し出がなかった場所での調査となる場合、調査の調整にお時間をいただく可能性がありますので予めご了承ください。

【申請書への記入例】

伝達事項

認定調査はショートステイ先を希望。
(ショートステイ〇〇 長野市大字鶴賀●●番地
ショートステイ期間 10月10日～10月31日)

申請書上部にある、住民票住所、現在の生活場所又は入院入所先欄と異なる場所での調査を希望する場合は、伝達事項欄へ調査場所名称や住所等が分かるよう記載してください。

6 その他

現在も一部地域にて認定調査の遅れが発生しています。認定調査の委託により、現在の直営調査に加わる調査体制となることから、調査日数の短縮につながると考えております。なお、委託開始後直後においては、地区によって、現在よりも調査までの日数に時間を要す場合があります。委託移行に伴う、エリア見直しによるものとなりますので、ご理解の程よろしくお願ひします。

特に調査時期に配慮が必要な事情等がありましたら、お手数ですが認定担当までご連絡をいただきますようお願いいたします。

問い合わせ先：介護保険課 認定担当
TEL：026-224-7891（直通）
FAX：026-224-5247（直通）

今後も必要に応じ、「長野市介護保険フレッシュ情報」を作成し、居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設の皆さんに必要な情報をお知らせしていく予定です。

業務を行うに当たり、ご不明な点などがありましたら、介護保険課まで電話またはFAX、Eメールでお気軽にお問い合わせください。

《問い合わせ先》長野市保健福祉部 介護保険課 給付担当
電話：026-224-7871（直通）/ FAX：026-224-8694
Eメール：kaigo@city.nagano.lg.jp

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市